

第9期 介護保険事業計画 事業評価シート（主要事業） （令和6～7年度）

資料2

第9期の介護保険事業計画の主要事業について、令和6～7年度事業の進捗状況、今後の方向性について保険者が検証・評価を行いました。なお、事業の進捗状況、今後の方向性についての区分は下記のとおりです。

・事業の進捗状況

事業の進捗状況	区分
	・ 順調に推移（目標達成している）
	・ 一定の進捗がある（目標達成に向けて進歩している）
	・ 進捗は遅れている（目標達成が遅れる可能性がある）
	・ 進捗は大幅に遅れている（目標達成が難しい可能性がある）

・今後の方向性

今後の事業構成の 妥当性	区分
	・ 効果的な事業構成である（現状のまま継続する）
	・ 概ね効果的な構成である（一部見直し等の余地がある）
	・ あまり効果的な事業ではない（見直し等の余地が大きい）
	・ 事業構成に問題がある（抜本的な見直し等が必要である）

基本目標・施策、事業名	個別施策を支える事業等	計画書 記載 ページ	目標指標等	上段：R8年度実績		指標との 差異	事業の進捗状況	指標達成（近づくため）に 対しての課題・障壁と成果	今後の方向性	課題の解決・改善方法 次年度の取組内容	備考
	個別施策の内容			中段：令和7年度実績			（選択・評価の方法）		（選択の理由）		
				下段：令和6年度実績							
基本施策1【さかしく暮らし続けられるための取り組みの推進】											
方針1　【住民が主体的に健康づくり、介護予防に取り組めるための支援】											
① 元気高齢者健やかサロン事業 への助成（拡充）	元気高齢者健やかサロン事業	P118	・サロン設置地区数 100地区		R8	▲10地区	一定の進捗がある （目標達成に向けて進歩している）	【課題・障壁】 活動休止や解散の理由として、代表者がいないことや会員の高齢化を挙げる団体が多い。 サロン活動のモチベーションを維持するための方策を考える必要がある。	効果的な事業構成である （現状のまま継続する）	・サロン活動の取り組み発表や代表者の意見交換の場などを設ける。 ・介護予防の取り組みの必要性を周知するため、市民向けの講座の開催を継続する。	
	・補助金の交付要件や補助金額をより介護予防に資する活動として効果が上がるよう見直します。 また、サロン運営の担い手が情報交換できる場を設けます。			R7	90地区		地区数は維持、閉じこもり防止や社会参加の促進、生きがいつくりや介護予防の推進が図れた。	【成果】 サロン代表者の負担軽減のため、委託先の社会福祉協議会と相談し、活動奨励金の申請様式の変更を行った。 フレイル予防市民公開講座を開催し、普段の取り組み如何に関わらず、介護予防の重要性を周知した。	住民が主体的に健康づくり、介護予防に取り組むことで主観的健康観を高め、支え合い・助け合いを土台とした地域づくりにつながる。		
				R6	90地区						
② 住民主体の介護予防教室への 支援体制（継続）	・週一元気アップ教室 （支援策：評価の見える化） ・地域リハビリテーション活動支援事業 （リハビリ専門職の協力体制の確立）	P118	・週一元気アップ教室数 40か所 ・通いの場への参加率 30.0%		R8	▲3地区 ▲2.8%	一定の進捗がある （目標達成に向けて進歩している）	【課題・障壁】 週一元気アップ教室の立ち上げに必須である、体操普及リーダー養成講座の受講者が停滞している。	効果的な事業構成である （現状のまま継続する）	・体操普及リーダー養成講座を受講しやすいように開催方法を変更する。 ・体操普及リーダーを補助するサポートスタッフ養成講座の受講者数を増やすために周知を行う。 ・サポートスタッフ養成講座の受講推進を図り、リーダー養成講座の受講につなげる。 ・体操普及リーダーを対象としたフォローアップ教室を市民公開講座とし、広く介護予防の必要性を周知する。 ・教室をより効果的に行うためにリハビリ専門職を派遣し、専門的な助言を受ける。	
	・活動継続の支援として、週一元気アップ教室の活動に対し助成金を交付します。また、週一元気アップ教室を運営している体操普及リーダーが情報交換できる場を設けます。 ・「さくくんで元気リーダー養成講座」を開催し、地域の担い手の創出を行います。			R7	週一元気アップ教室：37か所 通いの場参加率：27.2% (R6)		週一元気アップ教室数 新規立上げ　1地区 通いの場参加率 R6　27.2%（県内第4位） R5　26.5% R4　25.4%	【成果】 年2回地域支援で教室へ出向いてリーダーへの聞き取りを行い、現状把握と課題の洗い出しを行っている。教室内で年1回フレイルチェックを実施し支援が必要な高齢者を早期に発見し、適切な支援機関やサービスに繋げる体制を整えた。	住民が主体的に健康づくり、介護予防に取り組むことで、主観的健康観を高め、支え合い・助け合いを土台とした地域づくりにつながる。		
				R6	週一元気アップ教室：36か所 通いの場参加率：26.5% (R5)						
③ フレイル予防、介護予防に向 けた早期介入支援（継続）	・介護予防把握事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業（再掲）	P118			R8	－	一定の進捗がある （目標達成に向けて進歩している）		効果的な事業構成である （現状のまま継続する）	・「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の取り組みにおいて身体的フレイルや栄養状態に課題のある方への個別訪問を実施する。 ・市民健康課と連携し、フレイル予防・介護予防についての出前講座を実施し普及啓発を行う。 ・地域の体操教室への年2回の地域支援でフレイルチェックや体力測定、体調の変化を聞き取り、介入が必要な高齢者を適切な支援やサービスに繋ぐ。	訪問・相談件数 R7：287件
	・機能改善が必要な高齢者の把握ができる仕組みを充実し、早期に介入するための体制づくりを行っていきます。 ・医師、リハビリ専門職、歯科衛生士、管理栄養士等の医療専門職と連携し、ニーズに合わせた出前講座を実施することでフレイル予防・介護予防の普及啓発を行います。			R7			機能改善が必要な高齢者を早期発見・介入するため、介護予防コーディネーターとして看護師を2名配置した。				
				R6							
④ 健康づくり、生きがいつくり 活動や就労的活動支援（継続）	・老人クラブへの補助 ・シルバー人材センターへの補助	P118			R8	－	進捗は遅れている （目標達成が遅れる可能性がある）	【課題・障壁】 ・会員の高齢化により、リーダーの担い手がない等の理由で、休会・解散するクラブが増えている。 【成果】 ・クラブの活動により、在宅高齢者の生きがいつくりや健康づくりなど健康寿命の延伸や地域の仲間づくりの推進が図られている。 ・会員全員での活動は難しかったため、少人数・短時間ではあるが、活動の継続が図れた。	効果的な事業構成である （現状のまま継続する）	・老人クラブが行う社会奉仕活動や健康づくり、生きがいを高める活動を支援するため、老人クラブの関係者、社会福祉協議会との積極的な情報共有の機会を設ける。 ・シルバー人材センターが継続して運営できるよう財政状況を注視しつつ、必要に応じて助言を行う。	
	・老人クラブが行う社会奉仕活動や健康づくり、生きがいを高める活動を支援していきます。また、シルバー人材センターへの支援を継続し、高齢者の就労の機会の充実を図ります。			R7	クラブ数　会員数 R7　69クラブ　2,873人 R6　81クラブ　3,443人 R5　83クラブ　3,739人		・老人クラブ …クラブ数、会員数⇒ともに減少傾向 ・シルバー人材センター …就業延人員⇒減少傾向 就業延人員 R7　11,661人 R6　12,583人 R5　13,452人				
				R6							

基本目標・施策、事業名		個別施策を支える事業等	計画書記載ページ	目標指標等	上段：R8年度実績	指標との差異	事業の進捗状況 （選択・評価の方法）	指標達成（近づくため）に 対しての課題・障壁と成果	今後の方向性	課題の解決・改善方法 次年度の取組内容	備考
		個別施策の内容			中段：令和7年度実績				今後の方向性		
					下段：令和6年度実績						
基本施策1【さかしく暮らし続けられるための取り組みの推進】											
方針2 【住民が主体となる地域支え合い活動のための支援】											
① 地域の支え合いをはぐくむ 取り組みの充実（継続）	・生活支援体制整備事業 ・地域支援サポーターと生活支援コーディネーターと連携 ・軽度生活援助事業（シルバー人材センター）	P122 ～ P123	・地域支え合い活動団体の参加者の人数 850人	R8		51人	一定の進捗がある （目標達成に向けて進歩している）	【課題・障壁】 ・地域支援サポーターと連携し、スマホ教室やイベント開催等の支援で地域介入を行っているが、各圏域のサポーターの活動量に差が出ている。 ・伊美地区、西安岐地区、西武蔵地区、南安岐地区を重点地区に設定し、コーディネーターが地域支援を行っている。	効果的な事業構成である （現状のまま継続する）	生活支援体制整備事業 未実施地区へのアプローチとして、「高齢者支援」から「地域共生」の視点で活動できる意識付けを行う。 若年層の方にも講師として参加してもらえるスマホ教室を継続しながら、高齢者層のデジタル化の推進と、若年層の地域づくりに参画してもらえる機会を増やす。 軽度生活援助事業 在宅の高齢者に日常生活上の援助をすることで、在宅での自立した生活の継続を支援する。	
	・ボランティアを奨励する仕組みを新たに立ち上げ、生活支援の拡充を図ります。 ・生活支援コーディネーターを核とした地域資源の発掘やコーディネート機能の充実を図ります。 ・地域活性化活動や就労活動の促進を主な目的として、生活支援コーディネーターの活動補助役として地域支援サポーターを配置します。 ・軽度生活援助事業にて日常の生活行為を手助けしていきます。 ・住民主体による支援である訪問型サービスB（ちよいかせ事業）を推進します。			R7	地域支え合い活動団体の参加者の人数 令和7年度：901人		生活支援体制整備事業 地域支え合い活動やちよいかせ事業の活動団体数を拡充する取り組みが参加者数の増につながっている。	互助の力を利用した支え合う地域づくりを継続して行うことで、高齢者が住み慣れた地域での生活や自立した生活の継続に繋がる。 生活支援講演会などをきっかけに地域で勉強会を開催し、地域課題を考える機会を設ける。 WEBサイト「国東つながる暮らし」での情報発信ツールとしての利用促進と、参加者の交流の場としての両面を併せ持つスマホ教室を切り口に地域介入を進める。			
				R6	地域支え合い活動団体の参加者の人数 令和6年度：810人 令和5年度：704人		軽度生活援助事業 在宅の高齢者に日常生活上の援助をすることで、在宅での自立した生活の継続を支援する。 ・令和7年度申請者数66人 利用回数延べ249回 ・令和6年度申請者数70人 利用回数延べ284回	【成果】 ・西安岐地区では令和6年度、伊美地区では令和7年度に団体が発足。居場所づくりを中心に活動を開始している。 ・西武蔵地区において、地域課題の解決のために、民生委員を中心として「くらしを考える勉強会」を開催、団体の発足に向けての準備を進めている。			
② 効果的に地域支援を行う体制の整備（継続）	各課、関係機関による「介護予防検討会」の充実	P122 ～ P123		R8		-	一定の進捗がある （目標達成に向けて進歩している）		効果的な事業構成である （現状のまま継続する）	・これまでは、生活支援コーディネーターや地域支援サポーターからの活動報告や事業提案が主であったが、今後は、施策計画、地域づくり、社会教育等に関連する担当各課の事業内容を連携会議内で共有し、意見交換を行う中で協働して事業やイベントに取り組む。 ・学校教育や子育て支援の担当課職員の参加を求め、多世代交流を推進するための意見交換を行う。 ・まちづくり推進課が進める「新たな地域のしくみづくり」コア会議に参加し、お互いが支え合う新たな地域コミュニティづくりへの情報の共有を行う。	まちづくり推進課との連携 ・コア会議への参加 R7 9回 R6 4回 ・地域との意見交換 R7 16地区で「協働のまちづくりビジョン」の説明と意見交換会
	・健康づくりや地域づくりを担当する関係機関と協働し、「地域コミュニティ庁内連携会議」を行っています。			R7			施策計画、地域づくり、社会教育等に関連する担当課と生活支援体制整備事業コーディネーターや地域支援サポーターが参加し、月1回定例会を開催している。 地域活性化や支え合い活動の発展提案や課題解決のために、介護予防の視点だけでなく、各課連携して協議や情報共有を行っている。		連携会議を通じて、情報の共有を行い、地域課題の検討、介護予防や地域支援についての具体的提案を行う場として効果的な取り組みである。		
				R6							
基本施策2【その人らしい生活、思いを支援できる取り組みの推進】											
方針1 【自立支援介護の推進】											
① 利用者・家族への合意形成支援（継続）	・タブレット端末等の情報発信ツールを活用した成功例の可視化 ・自立支援型サービスのリーフレットの作成	P127		R8		-	一定の進捗がある （目標達成に向けて進歩している）	【課題・障壁】 ・総合事業が適している人に対し、介護保険サービスではなく総合事業の利用を適切に勧める。	効果的な事業構成である （現状のまま継続する）	・個人レベルの普及啓発に留まっているため、市報への掲載や出前講座を行うことで、更なる理解を市内へ広める。	
	・利用者・家族・市民に対して、自立支援型介護への理解を促進する取り組みを充実します。 ①タブレット端末等の情報発信ツールを活用した成功例の可視化 ②ケーブルテレビや医療機関と連携した自立支援型サービスの普及啓発			R7	・研修会にて、撮影した動画を成功事例として発表した。 ・市民病院リハビリテーション科と連携し、入院患者へ案内を実施した。		・窓口、訪問先にてサービス動画をを用いることにより、住民への「見える化」を達成できた。	【成果】 ・市民病院との連携や住民のロコミ効果により、自立支援についての理解は広がっている。			
				R6	・介護予防・日常生活支援総合事業のパンフレットを作成している。 ・通所型サービスC（貯筋型サービス）や介護予防教室の動画をiPadに保存している。						
② 介護予防・日常生活総合支援事業（総合事業）の効果的な事業運営（見直し）	・介護予防・日常生活支援総合事業 ・国の総合事業の弾力化（要介護者への対象拡大、単価の上限額の弾力化）	P127	・リハビリテーション利用率 3.0%	R8		0.4%	一定の進捗がある （目標達成に向けて進歩している）	【課題・障壁】 ・年々増加している利用者に対して、事業所が3つしかないため、待機者の発生や職員の負担が増加している。 ・サービス卒業後の居場所づくりの推奨や居場所自体の確保ができていない。	概ね効果的な構成である （一部見直し等の余地がある）	・医療機関との情報連携を行い、入院中から退院後のつなぎを検討し、退院後の流れを円滑に行う。 ・事業所がない地区へ、出張型の貯筋型サービスが行えるように検討をすすめる。 ・新規事業所やリハビリ専門職の確保に努める。	
	・リハビリ専門職等の介入を促進する生活機能向上を目的とした短期集中的な通所型サービスをより効果的に運用できるよう見直します。			R7	3.4%		・通所型サービスC(貯筋型サービス)の利用者 令和7年度：35人 令和6年度：30人	【成果】 ・利用者のロコミ効果によって、サービスへの認知度が高くなり、利用希望者が増加した。 ・市民病院のリハビリ専門職へ研修会を数回開催し、地域リハビリテーションの重要性を説明した。			
				R6	3.2%						
③ 自立した生活を支える介護予防教室の実施（拡充）	・介護予防活動支援事業（介護予防教室の開催、運営）	P127		R8		-	一定の進捗がある （目標達成に向けて進歩している）	【課題・障壁】 ・いずれの教室も、原則6か月で卒業であるが、健康づくり応援教室では、卒業後の受け皿がないため6か月で卒業できず、継続する利用者が増えている。 ・地域に通いの場がない、事情で行けない人がいるなど、教室・通いの場の新しい形の考案が必要。	概ね効果的な構成である （一部見直し等の余地がある）	・一般介護予防教室の委託数を増やすため、事業所へ説明を行う。 ・現在の教室とは別に卒業後の受け皿としての一般介護予防教室を検討する。 ・現在委託している事業所との意見交換会を開催し、事業内容の見直しを行う。	いきいきセルフケア教室 利用実人数 R7：115人 R6：127人
	・より多くの利用者が、教室の目的を達成できるような運営方法の見直しを行います。また、より多くの高齢者が通いやすくなるような運動教室・通いの場を設置します。			R7			・実施事業所数 いきいきセルフケア教室 令和7年度：2事業所 令和6年度：3事業所	【成果】 ・教室に通うことにより、閉じこもり防止等の効果がある。			
				R6					・健康づくり応援教室 令和7年度：1事業所 令和6年度：1事業所		

基本目標・施策、事業名	個別施策を支える事業等	計画書記載ページ	目標指標等	上段：R8年度実績		指標との差異	事業の進捗状況 (選択・評価の方法)	指標達成（近づくため）に 対しての課題・障壁と成果	今後の方向性	課題の解決・改善方法 次年度の取組内容	備考
	個別施策の内容			中段：令和7年度実績					（選択の理由）		
				下段：令和6年度実績							

基本施策2【その人らしい生活、思いを支援できる取り組みの推進】											
方針1 【自立支援介護の推進】											
④ 効果的な介護予防マネジメント支援の実施（継続）	・地域リハビリテーション活動支援事業	P127	・リハビリテーション利用率 3.0%	R8		0.4%	一定の進捗がある （目標達成に向けて進歩している）	【課題・障壁】 ・同行訪問は3人のリハビリ専門職に依頼しており、C型希望者の増加に比例して負担が増加している。	効果的な事業構成である （現状のまま継続する）	・リハビリ専門職同行訪問に対応できる専門職の拡充。 ・調査に係る資料作成において、ICTを活用した媒体の使用。	
	・事業対象者及び要支援者への効果的なケアマネジメントを支援するため、リハビリ専門職等が同行訪問しアセスメント支援を行います。また、総合事業利用時のリスク管理や疾病予防についての医療連携を推進する取り組みを検討します。			R7	3.4%		貯筋型サービス及び介護予防におけるリハビリ専門職の同行訪問の実績 令和7年度：34件 令和6年度：29件	【成果】 ・事業所に委託している介護予防教室にリハビリ専門職を派遣し、適切な運動内容についての指導、助言等の支援を行った。	・リハビリ専門職による事前アセスメントは利用者の状態を正確に把握するため、効果的であると考えられる。		
				R6	3.2%						
⑤ 自立に向けた地域リハビリテーションサービスの提供体制の確保（拡充）	・地域リハビリテーション活動支援事業（再掲） ・整備目標の設定	P127	・リハビリテーション利用率 3.0%	R8		0.4%	一定の進捗がある （目標達成に向けて進歩している）	【課題・障壁】 ・協力関係のあるリハビリ専門職の人数や事業所が少なく、負担が増加している。	効果的な事業構成である （現状のまま継続する）	・地域リハビリテーション活動支援事業をリハビリ専門職に理解してもらうために、引き続き研修会を開催する。	
	・地域のリハビリテーションが効果的に提供されるよう、提供体制の在り方についてリハビリ専門職等と協議する場を設置します。			R7	3.4%		・要介護者等に対するリハビリテーション提供体制を構築した。 ・貯筋型サービス及び地域リハビリテーション活動支援に係る研修会の開催、各事業所の専門職に向けて情報の共有と広報を行った。	【成果】 ・市内のリハビリ専門職を対象に研修会を開催した。研修会の中で意見交換を行うと共に、アンケートを実施することでリハビリ専門職の意見を集めることができた。	・通所型サービスC(貯筋型サービス)に携わっている市内のリハビリ専門職と関わっていないリハビリ専門職を交えて、研修会や意見交換等を行っている。		
				R6	3.2%						
⑥ 自立した生活を支援するための地域ケア会議の充実（拡充）	・地域リハビリテーション活動支援事業（再掲） ・地域ケア会議推進事業	P127	健康寿命（お達者年齢）（差） 男性:1歳未満 女性:2歳未満	R8		男性 ▲0.3 女性 ▲0.6	一定の進捗がある （目標達成に向けて進歩している）	【課題・障壁】 ・ケア会議に係る準備や実施に関し、事業所やケアマネジャーへ負担がかかっている。 ・ケア会議にかける事例が集まらず、中止が多発した。 ・オープンカンファレンス会議の開催に至らなかった。	概ね効果的な事業である （一部見直し等の余地がある）	・地域ケア推進会議の開催 ・事業所への周知・広報の徹底 ・オープンカンファレンス会議の開催	※お達者年齢の差については、大分県HPの「平均寿命と健康寿命について」を参照。
	・真に自立支援や参加者のスキルアップに向けた会議とするために、オープン参加型の多職種合同カンファレンス会議の開催を検討します。また、会議で抽出された個別課題や地域課題を基に施策へ繋げるための介護予防検討会（仮称）の開催を検討します。			R7	男性：1.3歳 女性：2.6歳 ※令和2年～令和6年平均		地域ケア会議事例件数 令和7年度：30件 令和6年度：28件	【成果】 ・令和4～6年度における地域課題の集計を行い、国東市の高齢者の実態を把握できた。	・会議にて検討するケースが集まらない。 ・ケアマネジャーの負担軽減を考慮できていない。 ・抽出された地域課題を施策へ反映できていない。		
				R6	男性:1.3歳 女性:2.71歳 ※令和元年～令和5年平均						
⑦ 自立に向けた支援者のスキル向上支援		P127		R8		-	一定の進捗がある （目標達成に向けて進歩している）	【課題・障壁】 ・少子高齢化が進み、認知症の人や医療ニーズの高い人、身近に支援者のない（身寄りのない）人等、多種多様な課題を持った高齢者が増えている。その人らしい生活が送れるよう、自立支援に向けたケアマネジメントを行うためには、必要な知識や情報等を継続して学び、支援者の質の向上を図っていく必要がある。	効果的な事業構成である （現状のまま継続する）	・多種多様な課題を持つ高齢者に質の高いケアマネジメントや必要なサービスが切れ目なく提供できるよう医療や介護関係者等との多職種連携ができる体制づくりの推進 ・ケアマネジメントの質の向上や介護支援専門員のスキル向上に向けた居宅介護支援従事者研修会の企画、開催	
	・介護支援専門員や介護従事者等の支援者のスキル向上に向け、研修会の充実を図る取り組みを検討します。			R7			介護予防支援従事者及び居宅介護支援従事者研修の開催 ・令和7年度 1回 参加者34名 「コミュニティコーピング体験会」 ・令和6年度 1回 参加者40名 「認知症のある人のニーズを引き出す視点を考えよう」	【成果】 ・研修会を実施し、認知症の人への自立（自律）支援に向けたアセスメントやニーズを引き出す視点、介護支援専門員だけで抱え込むのではなく地域全体で高齢者を支えていく、人と人、人や地域資源を繋げることの視点や気づきについて学びを深めることができた。	・認知症や身寄りのない高齢者、医療ニーズの高い人など多種多様な課題を抱えた高齢者が増えるなか、高齢者の自立支援や要介護状態の軽減、悪化防止を図っていくには、継続して必要な知識や視点など専門職等からアドバイスを受け、支援者やマネジメントの質の向上を図っていくことが必要である。		
				R6							

基本目標・施策、事業名	個別施策を支える事業等	計画書記載ページ	目標指標等	上段：R8年度実績	指標との差異	事業の進捗状況 （選択・評価の方法）	指標達成（近づくため）に 対しての課題・障壁と成果	今後の方向性	課題の解決・改善方法 次年度の取組内容	備考
	個別施策の内容			中段：令和7年度実績				効果的な事業構成である （現状のまま継続する）		
				下段：令和6年度実績						
基本施策2【その人らしい生活、思いを支援できる取り組みの推進】										
方針2【重度化、重症化防止に向けた取り組みの推進】										
① 高齢者の保健事業と介護予防 の一体的な実施（拡充）	・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（再掲） ・関係課（市民健康課）	P129	健康寿命（お達者年齢） （差） （再掲） 男性：1歳未満 女性：2歳未満	R8	男性 ▲0.3 女性 ▲0.6	一定の進捗がある （目標達成に向けて進歩している）	【課題・障壁】 ・個別支援（ハイリスクアプローチ）では、身体的フレイルのリスクのある者や低栄養状態の可能性のある者、口腔機能低下者を抽出し看護師や管理栄養士、歯科衛生士が、訪問等で健康相談や保健指導を行っているが、訪問を拒否されたり、サービスに繋がらずにに至らない対象者が多い。 ・ポピュレーションアプローチとして、通いの場での啓発を行っているが、無関心層などより多くの市民への普及啓発の方法について課題がある。	効果的な事業構成である （現状のまま継続する）	・ポピュレーションアプローチとして、旧小学校区16地区でフレイル予防教室を開催する。 ・フレイル予防の意識を高めてもらうため、出前講座を実施、小単位の通いの場でも積極的に出前講座を受けてもらえるよう周知する。 ・フレイル予防に関する普及啓発として、これまで集合形式の市民公開講座を実施していたが、無関心層へ向けた対策として、イベントに啓発ブースを設けるなどのアウトリーチを行う。 ・健康状態不明者や訪問拒否者への再訪問等を行う。	
	・「生活習慣病重症化予防」と「フレイル予防」について、戸別訪問指導や地域への健康教育・健康相談を関係課と連携しながら実施します。			R7		男性：1.3歳 女性：2.6歳 ※令和2年～令和6年平均		・関係課が連携し、フレイル状態やフレイルの恐れのある高齢者を早期に発見・介入し、適切な支援に繋げていく事で、健康寿命延伸や医療・介護費用の抑制が期待できる。		
				R6		男性：1.3歳 女性：2.71歳 ※令和元年～令和5年平均				
② 口腔機能の維持・向上のための 取り組み（継続） ③生活習慣病重症化予防、低 栄養予防等栄養改善の取組み （継続）	・健口・栄養ステーション	P129		R8	-	一定の進捗がある （目標達成に向けて進歩している）	【課題・障壁】 事業対象者、要支援認定者についての新規相談が多く、一方で要介護1以上の認定者についての相談は少ない。 低栄養予防、生活習慣病重症化防止の観点から、栄養士・歯科衛生士といった専門職の介入を促進する取り組みが必要である。 【成果】 栄養士・歯科衛生士を配置し、個別支援や集団支援（出前講座）が実施出来ている。	効果的な事業構成である （現状のまま継続する）	・口腔機能の維持向上のための普及啓発、歯科検診や歯科受診を推進する。 ・低栄養予防、生活習慣病重症化予防等の栄養改善の取り組みを行う。 ・保健事業（国保、後期高齢）と介護予防事業（健口・栄養ステーション含む）を一体的に実施できる事業の展開を図る。 ・口腔・栄養に課題を持つ高齢者に対して、広く事業を活用できるように普及啓発を行う。	
	・口腔機能の維持向上のための啓発活動、歯科検診や歯科受診を推進します。 ・食生活習慣の改善を図ることで、健康の維持向上を推進します。			R7		訪問指導実施件数 令和7年度 延492件 令和6年度 延522件 集団指導実施回数 令和7年度 9回 延142名 令和6年度 11回 延192名		栄養・口腔に課題のある高齢者へ専門職の介入を促進し、介護予防・重症化予防に取り組む必要がある。		
						R6				
方針3【多様な社会参加・生きがいがづくりの促進】										
① （仮称）つながる暮らし幸せ 向上クラブ（新規）		P131		R8	-	一定の進捗がある （目標達成に向けて進歩している）	【成果】 ・県の通いの場魅力向上事業（認知症予防、eスポーツ、料理教室、運動機能強化型）に応募。4つのメニューの内、令和7年度は、旭日地区のカフェでeスポーツ、武蔵西地区のカフェで運動機能強化型に取り組んだ。eスポーツでは、大学生に使い方の指導や多世代交流の支援を受けた。 ・男性の通いの場の参加者が少ないという課題があったため、国見の伊美ふらっと広場カフェにおいて、カフェスペースで健康マージャンを実施。複数の地区で麻雀教室や麻雀サロンが立ち上がるなど、男性が参加しやすい環境に繋がった。	効果的な事業構成である （現状のまま継続する）	・県の通いの場魅力向上事業を活用し、令和8年度は認知症予防と料理教室を取り入れ、地域の交流の機会を創出する。 ・高齢者自身が自ら希望する通いの場の内容の実現に向け支援する。 ・男性の通いの場参加が少ないため、男性の参加しやすい内容を検討する。	
	・本人の強み（ストリングス）を活かした趣味・活動・地域に参加、継続できる自立支援のコーディネートを構築します。 ・地域介護予防活動支援事業の拡充として、高齢者の趣味・活動・地域参加の新たな「活動の場」を計画します。（料理教室、健康マージャン、専門職支援による住民向け研修会、人材育成、モデル教室の立ち上げ支援） ・高齢者の居場所として、社会参加や生きがいがづくりを目的とした介護予防活動を地域に創出する団体等に対し助成事業を計画・立案をします。			R7		既存の通いの場のマンネリ化防止のための見直しや新たに立ち上げた（立ち上げを予定している）通いの場に対する支援を行っている。	・高齢者の興味関心に応じて参加できるよう幅広い取り組みを検討する。			
						R6				
基本施策3【安心して暮らし続けられるための取り組みの推進】										
方針1【多様化する相談に対応できる包括的な支援体制の構築に向けた取り組み】										
① 包括的な相談支援体制の構築 に向けた取り組み（拡充）	・社会福祉協議会 生活支援事業 e t c ・関係課、機関（医療保健課、福祉課、社会福祉協議会等の社会福祉法人）	P134		R8	-	一定の進捗がある （目標達成に向けて進歩している）	【課題・障壁】 ・相談内容也多岐にわたり、地域包括支援センターだけでは解決しない困難事例が増加している。 ・8050問題も増えてきており、関係機関や関係課と連携して対応する相談も増えてきている。	効果的な事業構成である （現状のまま継続する）	・取り組みについて県及び関係課（福祉課・地域包括支援センター等）と共同で引き続き機能体制及び予算化を進めていく。	
	・複雑化、多様化する課題に対応するため、関係課が横断的に情報共有・支援方針の適時適切な対応ができるよう連携を強化します。 ・分野を超えた包括的な相談支援体制の構築について、第9期計画期間中に関係課、関係機関と検討します。 ・各制度における既存の事業（生活困窮・家計改善支援等）を活用するために、関係機関と一体的に支援を行えるように連携をしていきます。 ・地域包括支援センターの認知度を上げるため、市ホームページやケーブルテレビ等を活用し、普及啓発を強化していきます。			R7		・重層的支援体制整備事業を主管する福祉課と情報共有及び機能体制・構築を目標に令和5年度から6年度を移行準備期間とし、令和7年度から本格実施。 ・地域包括支援センターの取り組みや新規事業の情報発信を定期的にホームページ等に掲載している。	・複雑化、多様化する課題に対応するため、関係課が横断的に情報共有・支援方針の適時適切な対応ができるよう連携を深めている。 ・分野を超えた包括的な相談支援体制の構築を進めている。			
						R6				
② 重層的支援体制整備事業の構築（新規）		P134		R8	-	順調に推移 （目標達成している）	【課題・障壁】 ・専門的な支援が必要な人は各分野の資源に繋がりがやすいが、そうではない特性のある人に対しては新たな資源が必要となる。 ・本人の同意が得られないケースについては、情報共有するに留まり、それ以上の支援が困難である。 【成果】 ・既存の相談支援や地域づくり支援の取り組みを生かす中で、各分野の縦割りのハードルを下げることで、各分野間でスムーズな連携を促し、市全体の支援機関・地域の関係者が相談を断らず受け止め、繋がりが続ける支援体制を構築するための第一歩を踏み出すことができた。	効果的な事業構成である （現状のまま継続する）	・重層的支援体制整備事業の必須5つの柱（①包括的相談支援事業、②多機関協働事業、③参加支援事業 ④アウトリーチを通じた継続的支援事業、⑤地域づくり）を、国東市社会福祉協議会と福祉課を中心に展開していく。 ・新任向け研修会、つながる繋げる研修会の開催、地域づくり講演会の実施、企業と福祉の連携研修会を計画しており、積極的に関わっていく。	
	・重層的支援体制整備事業の取り組みについて、県及び関係する課（福祉課、高齢者支援課、地域包括支援センター等）と機能体制及び予算化に向けて令和5・6年度を移行期間とし、令和7年度の本格事業を目指して準備を進めていきます。			R7		令和7年度から事業開始。多機関連携、受けとめるため、支援者のスキルアップや支援者支援を目的とした研修を行った。 対応ケース：実数 11件（うち高齢者関係 4件） 重層的支援会議：本人同意あり計3回、支援会議：本人同意なし計 11回	・重層的支援会議に至るまでの一連の流れも確定し、地域共生社会の実現のための包括的支援体制の構築する手段として求められているため。			
						R6				

基本目標・施策、事業名	個別施策を支える事業等	計画書記載ページ	目標指標等	上段：R8年度実績	指標との差異	事業の進捗状況 （選択・評価の方法）	指標達成（近づくため）に 対しての課題・障壁と成果	今後の方向性	課題の解決・改善方法 次年度の取組内容	備考	
	個別施策の内容			中段：令和7年度実績				（選択の理由）			
				下段：令和6年度実績							
基本施策3【安心して暮らし続けられるための取り組みの推進】											
方針2 【認知症高齢者とその家族を支える取り組みの推進】											
① 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進（継続）	・認知症地域支援・ケア向上事業 ・認知症見守り支援事業	P139 ～ P140	①認知症サポーター数：年250人養成 ②実際に地域で活躍している認知症サポーターの割合：70% ③認知症に関する相談窓口を知っている人の割合：35%	R8	①47人 ②▲16.2% ③▲7.4%	一定の進捗がある （目標達成に向けて進歩している） ・中学校、サロン等での継続したサポーター養成講座に加え、令和7年は民生児童委員の改選があり、新規で開催ができた。 ・認知症月間を通じた普及啓発（街頭啓発、図書館等での周知）、国見地域でのステップアップ講座等、認知症への理解を深める為の取り組みを実施した。	【課題・障壁】 高齢者人口に占める認知症有病者数が増加する事が推計されているため、地域で見守り・支い合える地域づくりを今後も進める必要がある。 【成果】 ・認知症の人とその家族が住み慣れた地域で自分らしく生活を送る事が出来るよう、学校や地域でのサポーター養成講座を開催出来た。 ・地域づくりを推進するため、認知症月間でのステップアップ講座等、認知症への理解を深める為の取り組みを実施した。	概ね効果的な事業である （一部見直し等の余地がある） 地域で認知症への理解を深めていくため、若い世代へのサポーター養成講座の開催について検討が必要である。 また、地域で活動できるサポーターを育成する為のステップ・アップ講座を今後も開催していく必要がある。	認知症の人やその家族が地域の人と支え合いながら共生できる地域づくりのため、引き続き認知症についての正しい知識と理解を深めていくための普及啓発を行っていく。また、認知症に関する相談窓口についても周知を行っていく。 ・学校と連携し、中学生への認知症サポーター養成講座の実施 ・認知症月間における普及啓発の実施（図書館や市役所での周知、街頭での啓発活動） ・市報等を活用し、認知症月間の取り組みや認知症に関する事業を紹介 ・地域での見守りや声かけが行えるチームオレンジの育成（継続したステップアップ講座の開催）		
	・認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすための社会参加や地域の人々と支え合いながら共生できる地域づくりを推進していくために、認知症サポーター養成講座や認知症サポーターステップアップ講座の充実を図り地域での認知症の理解を深めていきます。			R7							①サポーター数 297人 ②53.8% ③27.4%
				R6							①サポーター数 227人 ②61.5% ③31.8%
② 認知症の容態に応じた適時適切な医療・介護につなげる支援体制の構築（継続）	・認知症初期集中支援チーム事業 ・認知症地域支援・ケア向上事業（再掲）	P139 ～ P140		R8	-	一定の進捗がある （目標達成に向けて進歩している） 認知症初期集中支援チームを地域包括支援センターに1チーム設置し、専門医を含めたチーム員会議を6回開催出来ている。 支援対象者13名に対し、延24回の訪問支援を行った。	【課題・障壁】 認知症での問題が発生してからの相談が多く、支援対象者の年齢も70代が増えている。受診に関しても、専門医が市内に常動していない状況がある。 【成果】 専門医を含めた認知症初期集中チーム員会議を定期的に開催する事が出来た。また、会議の中で早期支援、早期対応に向けた訪問支援や検討を行っている。	効果的な事業構成である （現状のまま継続する） 支援を行った13ケースを見ると認知症での問題が発生してから地域や関係機関から相談を受ける事が多い。市内の専門医は常動ではない状況もあり、早期での相談や支援につながる様、関係機関へ周知を行っていく必要がある。	認知症の早期診断、早期対応に向けた支援、関係機関との連携体制の強化を行う。 ・認知症の人を適時適切な医療・介護につなげる支援体制の構築 ・「国東市オレンジ連携シート」の利用促進		
	・認知症が疑われる人や認知症の人、また家族等がより早い段階で適切な支援につながるよう、認知症に関する相談窓口の周知啓発に取り組むとともに、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チームとの連携強化を図ります。			R7							
				R6							
③ 認知症予防の取り組みの充実（継続）	・認知症地域支援・ケア向上事業（再掲）	P139 ～ P140		R8	-	一定の進捗がある （目標達成に向けて進歩している） 認知症予防体操DVDをサロンなどの団体へ継続して配布している。またオレンジカフェ等ではDVDを活用し、予防体操等を取り入れている。 配布数：計110枚	【課題・障壁】 認知症予防体操DVDだけでなく、認知症の発症リスクとなる生活習慣病や難聴、社会的孤立などの普及啓発も必要。 【成果】 ・認知症予防体操DVDに関しては、配布だけでなくケーブルやYouTubeでの配信も行い周知を行っている。 ・出前講座を活用し、認知症予防に関する講話と実践（DVDを活用した体操）を行う事が出来た。	概ね効果的な事業である （一部見直し等の余地がある） 認知症有病者数が増える事が推計されている中、認知症予防に向けた取り組みの必要性は高い。ただ、認知症予防については予防体操だけでなく、生活習慣病予防、社会参加や交流の促進、難聴予防なども重要となる。	・出前講座、認知症予防体操DVDなどを活用した、認知症予防の普及啓発の取り組みを継続して行う。 ・聴力の低下は認知症のリスク要因であり、聴力の低下により日常生活に支障をきたしている高齢者に対し、早期受診、適切な補聴器の装着などが大切になる事を周知する。 ・コミュニケーション能力の維持・向上を図るとともに、生活習慣病予防、社会参加や交流の促進、難聴予防なども重要となる。		
	・その人らしい生活がより長く送れるよう、R5に作成した認知症予防体操DVD「やっちみようえ！！」くにさき脳トレ塾」を活用し、認知症予防の取り組みを推進します。 ・介護予防や生活習慣病予防、社会参加による役割の獲得や交流等が認知症の発症を遅らせ、進行を緩やかにすることを普及啓発し、認知症予防の取り組みを推進します。			R7							
				R6							
④ 認知症の人やその家族（介護者）の視点を重視した支援（拡充）	・認知症地域支援・ケア向上事業（再掲）	P139 ～ P140	認知症カフェ設置数：4か所	R8	▲1か所	一定の進捗がある （目標達成に向けて進歩している） ・家族支援として「家族のつどい・家族支援プログラム」を定期で開催する事が出来ている ・地域での交流の場として、認知症カフェを国見・国東・武蔵で月1回開催出来ている。	【課題・障壁】 ・家族や認知症の人が思いを発信できる、地域で困りを感じている人をつなぐ場として「家族のつどい」や「認知症カフェ」の充実を図る必要がある。 ・安岐地域には認知症カフェがない。 【成果】 ・「家族のつどい」や家族支援プログラム」は、介護者の視点や思いを理解してくれる「認知症の人と家族の会」へ委託し実施出来ている。 ・認知症カフェは市内3か所で開催する事が出来、国見は伊美の支え合いとの協働で継続実施出来ている。また、認知症の人や家族、サポーターなどが参加できている。	概ね効果的な事業である （一部見直し等の余地がある） ・認知症の人やその家族の思いや視点を重視した取り組みを進める必要がある。また、安岐地域での認知症カフェの開催に向けた協議も必要。 ・認知症の人の交流、社会参加の場となる認知症カフェを地域の関係機関とも連携して開催していく事が必要。	・認知症の人やその家族の視点を重視した取組が継続して必要であり、交流や社会参加の場として認知症カフェの充実を図る。また、認知症の人や家族の思いを少しでも発信できる様支援を行う。 ・認知症カフェの実施には、多様な機関との連携やサポーターとの連携を図っていく。 ・安岐地域での認知症カフェ開催に向けて、他機関等と協議検討する。		
	・認知症介護者の理解促進や対応力の向上、介護負担やストレスの軽減を図るため、「家族支援プログラム」「家族のつどい」等のさらなる充実を図ります。 ・認知症の人の交流、社会参加の場として認知症カフェの充実を図るとともに、その場を通じ本人や家族の思いを少しでも発信できるよう支援していきます。			R7							3か所
				R6							3か所
⑤ 認知症の人やその家族が地域の人と支え合いながら共生できる地域づくり（継続）	・認知症地域支援・ケア向上事業（再掲） ・認知症見守り支援事業（再掲）	P139 ～ P140		R8	-	一定の進捗がある （目標達成に向けて進歩している） ・認知症への理解を深める為、サポーター養成講座を開催している。 ・認知症の人で見守りが必要な方を、日常生活の中で見守る体制づくりを継続して実施していく。	【課題・障壁】 認知症により見守りが必要となる方も増えている現状があり、認知症への理解を深めるための普及啓発に加え、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりが今後も必要。 【成果】 「認知症見守り支援事業」を継続して実施する事ができており、包括だけでなく、ケアマネジャーなどからの勧めで利用される方も増えている。	概ね効果的な事業である （一部見直し等の余地がある） ・認知症への理解、認知症の人や見守りが必要な高齢者等が地域で安心して生活出来る様、見守り支援事業の充実を図る必要がある。 ・地域で見守りや声かけなどの支援ができるサポーターの養成を行う必要がある。	認知症の人やその家族が地域の人と支え合いながら共生できる地域づくりのため、引き続き認知症についての正しい知識と理解を深めていくための普及啓発を行っていく。 ・「認知症見守り支援事業」を継続して行う。また認知症の人や介護する家族の不安と負担を軽減し、地域で安心して生活できる環境を整えるため個人賠償責任保険を導入する。		
	・認知症サポーターの養成講座や認知症サポーターステップアップ講座等を通じ、地域で見守りや声かけなど支援ができる体制づくりを推進します。 ・認知症の人やその家族が、安心して住み慣れた地域で生活できる環境づくりを継続して取り組みます。			R7							
				R6							

基本目標・施策、事業名	個別施策を支える事業等	計画書 記載 ページ	目標指標等	上段：R8年度実績		指標との 差異	事業の進捗状況 (選択・評価の方法)	指標達成（近づくため）に 対しての課題・障壁と成果	今後の方向性	課題の解決・改善方法 次年度の取組内容	備考
	個別施策の内容			中段：令和7年度実績					（選択の理由）		
				下段：令和6年度実績							

基本施策3【安心して暮らし続けられるための取り組みの推進】											
方針3 【ひとり暮らし、高齢者世帯を支える取り組みの推進】											
① 緊急通報システムによる見守り支援（継続）	・緊急通報システム整備事業	P143		R8		-	順調に推移 （目標達成している）		効果的な事業構成である （現状のまま継続）	・民生委員・児童委員との連携を密にし、情報共有することで、必要な人に事業の周知を行い、新機種についても理解してもらい、設置へつなげる。 ・民生委員・児童委員や居宅介護支援事業所へ事業の説明会を行い、携帯型や見守りセンサーの周知を行う。 ・市報等を通じて、市民にも緊急通報システム整備事業について周知を行う。	
				R7			・令和8年1月に民生委員・児童委員定例会にて、民生委員・児童委員に説明会を行った ・令和7年1月にくにさき地域包括ケア推進会議（ホットネット）にて、居宅介護事業所に説明会を行った。 ・毎年4月に市報にて、市民への周知を行っている。	【課題・障壁】 ・難聴や認知機能低下により緊急時の通報が困難な方でも利用できる見守りセンサーを導入したが周知不足である。 ・65歳以上人口の減少、施設入所や入院により装置利用者数は減少傾向にある。	今後も見守りを必要とするひとり暮らし、高齢者のみ世帯の方の、夜間や緊急時の不安を和らげ、安心して生活していくために必要な事業である。		
	・民生委員・児童委員との連携を密にし、情報共有することで、設置が必要な方に事業の周知を図ります。 ・新機種について民生委員・児童委員に理解を深めてもらいます。 ・市報等を通じて、市民にも緊急通報システム整備事業について周知を図ります。			R6			携帯型緊急通報装置 令和7年度末 4台 令和6年度末 2台 令和5年度末 2台 見守りセンサー 令和7年度末 0台 令和6年度末 0台 令和5年度末 0台	【成果】 ・固定電話回線を持たない家庭が増え、設置が困難なことを踏まえ、令和4年度より携帯型機種を導入し、令和7年度末時点で4台の利用がある。 ・令和6年度に居宅介護事業所、令和7年度に民生委員・児童委員への説明会を行った。			
② 地域が行う見守り活動の支援（継続）	総合相談事業 （地域ふれあいネットワーク会議交付金）	P143	地域ふれあいネットワーク会議設置率（目標86%） 設置率＝実施地区数 ／行政区数（147地区）	R8		▲7.09%	進捗は遅れている （目標達成が遅れる可能性がある）	【課題・障壁】 ・区長が交代する際に引き継ぎが上手くいかず、地域ふれあいネットワーク会議の活動の仕方がわからない地区や活動が形骸化している地区がある。 ・民生委員・児童委員が地域ふれあいネットワーク会議を実施しているか知らない地区ある。	効果的な事業構成である （現状のまま継続する）	・地域ふれあいネットワーク会議の活動の仕方がわからない地区のために、具体的な活動内容を示していく方法を検討していく。 ・地域ふれあいネットワーク会議実施地区の活動支援を引き続き行っていく。 ・地域ふれあいネットワーク会議の未実施地区における見守り体制づくりを、関係機関とともに検討していく。	
				R7	78.91%		地域ふれあいネットワーク会議実施地区 令和7年度 116地区 令和6年度 116地区 令和5年度 114地区	【成果】 ・地域に住む人たちの問題の把握と解決に向けて意識を高め、継続的な見守り支援が行われている。 ・毎年3月に未実施地区に対して区長文書にて、地域ふれあいネットワーク会議実施の実施依頼書と活動の手引きのパンフレットを送付している。 ・令和8年5月22日の区長会議にて、地域ふれあいネットワーク会議の説明を行った。	平成18年の事業開始から20年が経過し、実施地区での見守り支援体制は継続されており、見守りのツールとして必要不可欠である。		
	・地域ふれあいネットワーク会議の説明会の開催や説明DVDの貸し出しにより、設置地区の増加を図ります。			R6	78.91%						
③ 養護老人ホーム短期入所事業（継続）		P143		R8		-	順調に推移 （目標達成している）	【課題・障壁】 地域包括支援センターや委託先である施設関係者等と連携して、緊急時の入所に迅速に対応できるようにする必要がある。	効果的な事業構成である （現状のまま継続）	緊急対応短期入所委託事業について委託先である施設関係者と受け入れ体制やサービス提供内容等について引き続き検討を行う。	
				R7			養護老人ホームに、1床を緊急ショートステイ用に整備し、緊急対応短期入所者の受入が可能となった。	【成果】 令和6年度は2名が短期入所して、その後養護老人ホームに措置入所となった。令和7年度は2名が短期入所した。	災害や虐待等の緊急時に一時的に自宅での生活が困難となる高齢者等の緊急避難用の居室を確保している。		
	・虐待や災害等の緊急時に、自宅での生活が一時的に困難になる高齢者等の避難場所を確保し、迅速に対応できる仕組みづくりを拡充していきます。			R6							

基本目標・施策、事業名	個別施策を支える事業等	計画書記載ページ	目標指標等	上段：R8年度実績		指標との差異	事業の進捗状況 (選択・評価の方法)	指標達成（近づくため）に 対しての課題・障壁と成果	今後の方向性	課題の解決・改善方法 次年度の取組内容	備考
	個別施策の内容			中段：令和7年度実績					(選択の理由)		
				下段：令和6年度実績							

基本施策3【安心して暮らし続けられるための取り組みの推進】												
方針4 【中重度の要介護者や在宅療養患者、その家族を支える取り組みの推進】												
① 家族介護用品支給事業（継続）	家族介護用品支給事業	P148 ～ P149		R8		－	順調に推移 (目標達成している)		効果的な事業構成である (現状のまま継続)	令和5年12月22日付「地域支援事業（任意事業）のうち介護用品の支給に係る事業の第9期介護保険事業計画期間における取扱いについて」にて、近年の物価高騰等にも配慮する観点から、第9期中においては、交付金の対象経費となる旨通知があった。 しかし、任意事業における介護用品の支給が例外的な激変緩和措置であることを踏まえ、第10期以降については国の動向を確認しながら、事業の実施について引き続き検討する必要がある。		
	・国から国庫補助事業の対象外として通知されていた家族介護用品支給事業については、令和5年12月22日付けで、第9期介護保険事業計画においての取扱いが示されました。内容は国の支給要件に準拠することにより、補助対象事業として例外的に認められるというものです。国の支給要件に準拠することで、事業を継続することとします。			R7			在宅で要介護者を介護している家族が、在宅で介護を続けることができるよう実施する。 令和7年度：支給者34人 令和6年度：支給者38人		在宅で要介護者を介護している家族に対し介護用品を支給することで、在宅生活の継続と非課税世帯の経済的負担の軽減が図れている。			
				R6								
② 介護者手当支給事業（継続）	介護者手当金支給事業	P148 ～ P149		R8		－	順調に推移 (目標達成している)		効果的な事業構成である (現状のまま継続)	次年度以降も引き続き事業を実施し、要介護者を介護している家族の負担軽減を図る。		
	・在宅生活を送る要介護4以上と認定された者又は要介護3と認定された者を2人以上介護している家族に対し、経済的負担軽減等を支援することで在宅介護者のインセンティブが図られるよう、月7,000円を支給する介護者手当支給事業を継続します。			R7			在宅で重度の要介護者を介護している家族が、在宅で介護を続けることができるよう実施する。 令和7年度：支給者23人 令和6年度：支給者27人		在宅で重度の要介護者を介護している家族に手当を支給することで、在宅生活の継続と経済的負担の軽減が図れている。			
				R6								
③ 小規模多機能型居宅介護の整備（継続）		P148 ～ P149	小規模多機能型居宅介護施設が整備されていない圏域に整備できるよう促進する。	R8		－	進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)	【課題・障壁】 ・介護人材不足等により事業所を閉鎖せざるを得ない状況になっている。 本事業計画中に1事業所増の計画も、令和7年度も応募はなかった。 令和6年度の1事業所閉鎖に続き、令和7年3月31日付けで1事業所閉鎖となった。	概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある)	・事業所が参入しやすいよう付帯施設との併用等、募集に柔軟な対応が必要。 ・介護人材不足からサービス提供量が落ち込まないよう、介護人材確保に向けた取り組みが必要。 ・国・県の施設整備に係る補助事業の活用を促進していく。		
	・小規模多機能型居宅介護事業所の魅力を発信する取り組みや事業所間の情報共有が図られる連絡会等の体制を整備します。 ・サービス基盤を日常生活圏域に偏りなく整備することができるよう、整備されていない武蔵圏域や人口規模の大きい国東圏域や安岐圏域での整備に向けた取り組みを行います。			R7	2か所		在宅で要介護者を介護している家族が、在宅で介護を続けることができるよう実施する。 令和7年度：支給者23人 令和6年度：支給者27人		在宅で重度の要介護者を介護している家族に手当を支給することで、在宅生活の継続と経済的負担の軽減が図れている。			
				R6	3か所							
④ 在宅医療と介護連携の強化（継続）	在宅医療・介護連携推進事業	P148 ～ P149	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく安心して在宅生活を送ることができるよう、医療・介護の関係機関が連携して包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供ができるよう推進をする。	R8		－	進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)	【成果】 入退院時の情報連携は行われており、ある程度の情報共有は行われている。 令和7年度は、国東市在宅医療・介護連携推進運営会議を開催した。なお、部会については、課題解決に向けた活動を展開するために見直しを行うこととなった。	概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある)	・国東市在宅医療・介護連携推進運営会議を通して、地域における在宅医療・介護の提供に携わる者の連携を推進する体制整備を行う。		
	・日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り、認知症の対応力強化、感染症や災害時対応等の様々な局面において、地域における在宅医療及び介護の提供に携わる者その他の関係者の連携を推進するための体制整備を図ります。			R7			在宅で要介護者を介護している家族が、在宅で介護を続けることができるよう実施する。 令和7年度：支給者23人 令和6年度：支給者27人		在宅で重度の要介護者を介護している家族に手当を支給することで、在宅生活の継続と経済的負担の軽減が図れている。			
				R6								
⑤ 地域の医療・介護の資源の把握（継続）	在宅医療・介護連携推進事業	P148 ～ P149	「医療・介護・福祉関係事業所一覧」の更新	R8		－	順調に推移 (目標達成している)	【成果】 ・「医療・介護・福祉関係事業所一覧」の更新を毎年行うことにより、窓口やサービス内容の最新情報を知ることができ、医療・介護関係者の連携強化につながっている。 ・在宅医療・介護連携に関する情報等を市のホームページ内にまとめ、利用者にわかりやすく公開した。 ・ICTの取り組みとして、「医療・介護・福祉関係事業所一覧」に代表メール欄を追加することでデータや情報等のやり取りがスムーズにできるよう推進していく。	効果的な事業構成である (現状のまま継続)	・「医療・介護・福祉関係事業所一覧」及び、在宅医療・介護連携に関する情報等の更新を行う。		
	・市内外の関係者間の連携に向けた「医療・介護・福祉関係事業所一覧」を適宜更新し、ホームページ等で公開していきます。			R7	更新		地域の医療・介護の資源を把握し、指標どおり更新することができた。		在宅で要介護者を介護している家族が、在宅で介護を続けることができるよう実施する。 令和7年度：支給者23人 令和6年度：支給者27人			在宅で重度の要介護者を介護している家族に手当を支給することで、在宅生活の継続と経済的負担の軽減が図れている。
				R6	更新							

基本目標・施策、事業名		個別施策を支える事業等	計画書記載ページ	目標指標等	上段：R8年度実績	指標との差異	事業の進捗状況 （選択・評価の方法）	指標達成（近づくため）に 対しての課題・障壁と成果	今後の方向性	課題の解決・改善方法 次年度の取組内容	備考
		個別施策の内容			中段：令和7年度実績				今後の方向性 （選択の理由）		
					下段：令和6年度実績						
基本施策3【安心して暮らし続けられるための取り組みの推進】											
方針4【中重度の要介護者や在宅療養患者、その家族を支える取り組みの推進】											
⑥ 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討（継続）	在宅医療・介護連携推進事業		P148 ～ P149	国東市在宅医療・介護連携推進運営会議の開催回数 【目標：3回】	R8	▲1回	一定の進捗がある （目標達成に向けて進歩している）	【課題・障壁】 運営委員より、これまでの実施事業に対する見直しが求められた。コロナ禍以降の環境変化を踏まえ、過去の課題と事業評価を適切に行い、現状の課題に即した事業への転換を図ることが求められている。 令和7年度は、今後の課題整理と事業の見直しを行うため、運営委員を対象に「在宅医療・介護連携の推進に向けたアンケート調査」を実施し、国東市における現状の課題抽出を行った。	概ね効果的な構成である （一部見直し等の余地がある）	令和7年度に実施したアンケート結果や運営委員からの意見を踏まえ、まずは国東市における在宅医療・介護連携推進事業の優先課題を明確にする。その上で、既存事業の評価を行い、時代に即した事業への見直しを進める。具体的な課題解決に向けて会全体の体制を見直すとともに、効果的なPDCAサイクルを機能させるためのロードマップ作成に着手する。	
					R7		2回				
					R6		2回				
⑦ 在宅医療・介護関係者に関する相談支援（継続）	在宅医療・介護連携推進事業		P148 ～ P149	・在宅医療・介護関係者等への相談件数 【目標：75件】 ・在宅医療介護連携相談窓口（ケアマネ）利用率 【目標：70%】	R8	▲15件	順調に推移 （目標達成している）	【課題・障壁】 医師への相談に対する心理的な負担感や連絡・面談の時間調整の難しさを感じるケアマネジャーもいるため、今後も相談窓口の周知・活用促進と、連携状況の把握を進める必要がある。 【成果】 医師と介護支援専門員との顔の見える関係づくりを進めてきた。また、「医師と介護支援専門員との連絡表」の作成・活用が広がり、相談窓口を介さずに関係者間で情報共有や相談ができる場面も増えている。	効果的な事業構成である （現状のまま継続する）	次年度以降も在宅医療介護連携相談窓口に専門職員を引き続き配置し、医療関係者と介護関係者の連携等を図る。	
					R7		60件	地域包括支援センター内に在宅医療介護連携相談支援コーディネーターを配置することで、市内外の医療機関等との相談体制を強化できた。			
					R6		56件				
⑧ 地域住民への普及啓発（継続）	在宅医療・介護連携推進事業		P148 ～ P149	・市民公開講座開催回数 【目標：1回】 ・APC（人生会議）に関する出前講座開催回数 【目標：8回】 ・わたしの未来ノート（エンディングノート）の普及認知率 【令和7年度目標：50%】	R8	—	進捗は遅れている （目標達成が遅れる可能性がある）	【課題・障壁】 市民公開講座は前年度に引き続き開催に至らず、人生会議（ACP）に関する出前講座も3回の実施にとどまり、目標の8回を下回っている。また、「わたしの未来ノート（エンディングノート）」の普及認知率も34.6%で、目標の50%に達していないことから、幅広い世代への効果的な普及啓発が課題となっている。 【成果】 「わたしの未来ノート（エンディングノート）」をホームページに掲載することで、市民が活用できる環境を整備した。	概ね効果的な構成である （一部見直し等の余地がある）	「わたしの未来ノート（エンディングノート）」を用いた出前講座を実施し、高齢者層にだけでなく、子や孫の世代まで対象を広げて啓発を図る。あわせて、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けるために必要な医療・介護について、在宅医療に従事する職種やサービス内容などを、ケーブルテレビや市報、ホームページなど各種広報媒体を活用して市民へ広く周知を行う。	令和4年度 わたしの未来ノート 普及認知率：29.0%
					R7		・市民公開講座：0回 ・出前講座：3回 ・わたしの未来ノート：34.6%	サロン事業や食生活改善推進員養成講座など、少人数での出前講座や部会員による普及啓発などを実施し「わたしの未来ノート」の周知を図っている。「わたしの未来ノート」を、活用できるようなホームページに掲載した。			
					R6		・市民公開講座：0回 ・出前講座：8回 ・わたしの未来ノートについては令和7年度のニーズ調査で把握していく予定				
⑨ 医療・介護関係者の情報共有の支援（継続）	在宅医療・介護連携推進事業		P148 ～ P149	・ホットネット連絡票（ケアマネジャー）利用率 【令和7年度目標：100%】 ・オレンジ連携シート（ケアマネジャー）利用率 【令和7年度目標：80%】 ・ICT連携ツール（MCS）（ケアマネジャー）利用率 【令和7年度目標：30%】 ・主治医との連携（ケアマネジャー）連携率 【令和7年度目標：70%】	R8	0% ▲37.9% ▲16.8% ▲20.0%	進捗は遅れている （目標達成が遅れる可能性がある）	【課題・障壁】 ・オレンジ連携シート 必要性の認識不足や対象受診者がいない場合の未活用、「知らない」という声もあり、周知不足が課題。 ・ICT連携ツール（MCS） MCS未導入の事業所、導入済み事業所でも利用頻度に差があり、セキュリティ面の不安や利用環境の制約が課題となっている。 ・主治医との連携 「敷居が高いと感じる」、「時間設定がしづらい」といった、医師への相談や連絡に対する負担感が課題。 【成果】 ・ホットネット連絡票 利用率100%を達成しており、ケアマネジャー間での情報共有ツールとして十分に活用されている。	概ね効果的な構成である （一部見直し等の余地がある）	・オレンジ連携シートについて、ケアネット等を通じて改めて周知啓発を行うことで、「知らない」という人への働きかけを行う。 ・MCSの活用促進に向け、未導入事業所や利用頻度の低い事業所への個別の働きかけを実施し、活用しやすい環境づくりを進める。 ・主治医との連携が円滑に行えるよう、具体的な連携方法や活用事例の共有を行い、情報共有手段の定着と連携の質の向上を図る。	令和4年度 ・ホットネット連絡票 利用率：100% ・オレンジ連携シート 利用率：66.7% ・ICT連携ツール（MCS） 利用率：16.7% ・主治医との連携 連携率：72.2%
					R7		・ホットネット連絡票利用率：100% ・オレンジ連携シート利用率：42.1% ・ICT連携ツール（MCS）利用率：13.2% ・主治医との連携連携率：50%	進捗の遅れの要因として、MCS未導入の事業所があること、オレンジ連携シートの啓発・普及不足、既存手段が優先されしづらいうといった、医師への相談や連絡に対する負担感が課題。 【成果】 ・ホットネット連絡票利用率100%を達成しており、ケアマネジャー間での情報共有ツールとして十分に活用されている。			
					R6		令和7年度のニーズ調査で把握していく予定				
⑩ 医療・介護関係者の研修（継続）	在宅医療・介護連携推進事業		P148 ～ P149	・医療・介護・消防（救急）等従事者向け研修開催回数 【目標：1回】	R8	▲1	進捗は遅れている （目標達成が遅れる可能性がある）	【課題・障壁】 医師（医師会）と消防（救急）の延命措置に関する連携がとれていない。	概ね効果的な構成である （一部見直し等の余地がある）	消防を含む多職種による在宅医療・介護連携ツールを検討する。	
					R7		0回		4つの場面の整理はできるが、具体的な取り組みはできなかった。		
					R6		0回				

基本目標・施策、事業名	個別施策を支える事業等	計画書 記載 ページ	目標指標等	上段：R8年度実績		指標との 差異	事業の進捗状況 (選択・評価の方法)	指標達成（近づくため）に 対しての課題・障壁と成果	今後の方向性	課題の解決・改善方法 次年度の取組内容	備考
	個別施策の内容								(選択の理由)		
基本施策3【安心して暮らし続けられるための取り組みの推進】											
方針5　【高齢者の権利擁護の推進】											
① 成年後見制度の利用促進と地域連携ネットワークの構築（継続）		P153 ～ P154	・ 市民後見人養成講座受講者数：40名 ・ 法人後見支援員：10名	R8		▲4名	順調に推移 (目標達成している)		効果的な事業構成である (現状のまま継続)	・ 市民後見人養成講座を実施し、後見支援員となり得る人材の発掘、育成に努める。 ・ 市民後見人養成講座修了者のフォローアップ研修の充実を図り、修了者の活動の場が広がるような継続的支援を、国東市成年後見センターと共に検討する。 ・ 制度の利用が必要な人の早期派遣・早期介入ができるよう、金融機関等との協力がスムーズに得られるような取り組みを、国東市成年後見センターと一緒に行う。 ・ 金融機関職員と連携会議を引き続き開催し、さらなるネットワークづくりが必要。	
	・ 令和5年度末の「くにさき半島地域成年後見支援センター」の解散に伴い、新たに国東市社会福祉協議会内に「成年後見センター“ほっとかない”」が開設されたことにより、「広報・啓発」「相談や申立支援」「利用促進」「後見人支援」などの取り組みの中心的な役割となる中核機関を担ってもらい、権利擁護支援の地域連携ネットワークを整備していきます。 ・ 「成年後見センター“ほっとかない”」において、市民向け講演会の開催、市民後見人養成と修了者の活動支援を行い、普及啓発を行います。 ・ 「成年後見センター“ほっとかない”」と連携をとり、金融機関や地域支え合い活動団体など多職種間で権利擁護支援の地域連携ネットワークを整備していきます。 ・ 地域の関係機関やサービス提供事業所等と連携して、成年後見制度を必要とする方の早期発見に努めます。 ・ 成年後見制度の利用が必要である一方、本人や親族の申立てが困難であったり、申立ての経費や成年後見人等の報酬を負担できない等の理由により、制度を利用できない高齢者に対し、成年後見制度利用支援事業により市長申立てや費用の助成を行います。			R7	・ 市民後見人養成講座受講者数：0名（累計31名） ※隔年実施のため、令和7年度実績なし。 ・ 法人後見支援員（活動中）：6名		【課題・障壁】 ・ 後見支援員として実質活動できている人が微増しているものの一桁台に止まっている。 ・ 金融機関などの窓口対応における問題点等の関係機関との共有の場となる連携研修会が継続的に必要である。 【成果】 ・ 市民後見人養成講座を受講した人で、後見支援員として実質活動できている人が前年度より2名増。 ・ 金融機関などの窓口で制度の説明を行うにあたり、なかなか難しいとの意見があった。しかし、紹介できる窓口がわかったことや相談の仕方などを知ることができたと、一定の評価を得た。	・ 高齢者等に本人が有する権利を理解してもらうとともに、権利侵害の予防・発見・権利保障に向けた対応を行う。 ・ 物事を判断する能力が十分でない高齢者を対象とし、関係機関とともに権利侵害の予防・早期発見の体制整備を行う。 ・ 制度の利用が必要な人の早期発見・早期介入ができるような取り組みの継続。			
				R6	・ 市民後見人養成講座受講者数：7名（累計31名） ・ 法人後見支援員（活動中）：4名						
② 高齢者虐待防止の推進（継続）	・ 権利擁護事業 ・ 権利擁護研修会	P153 ～ P154		R8		－	順調に推移 (目標達成している)		効果的な事業構成である (現状のまま継続)	・ 市報を利用して、高齢者の権利擁護について啓発を行う。 ・ 令和7年度の研修アンケートを基に、より多くの事業所職員が参加しやすいように配慮し、今年度の権利擁護研修会を計画する。	
	・ 虐待の早期発見及び適切な援助を行うために、介護サービス事業者（在宅・施設）等を対象に、虐待や高齢者の人権に関する研修を実施します。 ・ 「8050問題」を代表するように、複合的な課題に対し、関係課、関係機関、警察署と情報共有し、虐待者に対しても連携して取り組みます。 ・ 判断能力が不十分な高齢者が地域で安心して生活できるように、福祉サービスの利用援助や金銭管理などの援助を行う「日常生活自立支援事業」に必要に応じて繋がるよう支援します。 ・ 解決が困難な場合、専門職の介入や助言などが得られるように「大分県高齢者虐待対応チーム」と連携して取り組みます。			R7	・ 虐待通報受理件数は疑いも含めて18件、うち虐待と認定したものは15件。 ・ 訪問実施は4件で、うち分離2件。 ・ 権利擁護研修会を開催（令和7年度：事例検討による支援のヒントについて）。		【課題・障壁】 ・ 軽微な身体的虐待がほとんどで、「家族なら許される」「親子なら許される」という誤った認識で行為が行われていることから、引き続き周知・啓発していく必要性あり。 【成果】 ・ 権利擁護研修会は、事例を用いたグループワーク方式で、意見交換を実施した結果、他の事業所の研修の取り組み等を聞けて参考になったと評価を受けた。	・ 高齢者自身が本人に有する権利を理解するとともに、権利侵害の予防・発見・権利保障に向けた取り組みを行う必要がある。 ・ 関係機関と早期発見や早期対応のための啓発活動を行う必要がある。 ・ 市内事業所職員を対象として研修会を実施し、高齢者の権利について正しく理解するとともに、早期発見の際の対応について再度確認をする必要がある。			
				R6							

基本目標・施策、事業名	個別施策を支える事業等	計画書記載ページ	目標指標等	上段：R8年度実績		指標との差異	事業の進捗状況 (選択・評価の方法)	指標達成（近づくため）に対する課題・障壁と成果	今後の方向性	課題の解決・改善方法 次年度の取組内容	備考
	個別施策の内容			中段：令和7年度実績					(選択の理由)		
				下段：令和6年度実績							

基本施策4【災害や感染症が発生しても安心して暮らし続けられる取り組みの推進】											
方針1 【関係課と連携した災害、感染症対策の支援、応援体制の整備】											
① 要配慮者利用施設における洪水・土砂災害時の避難確保計画の推進（継続）	避難確保計画の作成・提出・管理	P157		R8		-	順調に推移 (目標達成している)		効果的な事業構成である (現状のまま継続)	・要配慮者利用施設に対し、避難組織体制、要援護者の対応、避難ルートの確保、物資の備蓄状況を目的とした災害時の避難確保計画の作成・定期的な提出の働きかけを行っている。	
	・高齢者福祉施設等に対し、避難組織体制、要援護者の対応、避難ルートの確保、物資の備蓄状況等を目的とした災害時の避難計画の作成・定期的な提出の働きかけを行います。 ・高齢者福祉施設等の管理者に対し、定期的な避難確保計画に係る説明会を必要に応じて計画します。			R7			・市内における土砂災害、洪水、津波の計画区域内に立地している要配慮者利用施設が12施設あり、全ての施設が避難確保計画を作成している。また、要配慮者利用施設避難確保に係る研修会に参加した。		・災害発生時に利用者が安全に避難等できるように、平常時から施設と地域住民の協力体制が構築されるよう支援する。		
				R6							
② 国東市地域防災計画の推進（継続）	国東市地域防災計画	P157		R8		-	順調に推移 (目標達成している)		効果的な事業構成である (現状のまま継続)	・介護サービス事業所の運営指導時に各事業所が災害時の研修・訓練を適切に実施するよう指導する。	
	・防災担当課と連携し、医療・福祉・介護等の関連施設を担当している関係課との情報共有を図ります。			R7			・災害発生時に係る体制整備や介護事業所等と連携した周知啓発を実施。		・防災担当と連携し、災害時における体制整備を進めていく。		
				R6							
③ 介護施設・事業所における感染症対策への支援（継続）	国東市新型インフルエンザ等対策行動計画	P157		R8		-	順調に推移 (目標達成している)		効果的な事業構成である (現状のまま継続)	・国県からの周知依頼に基づき、集団感染の発生を防ぐため予防対策を徹底するよう施設・事業所に周知するとともに、住民への注意喚起を行う。	
	・介護施設(事業所)と連携し、感染拡大防止策の周知啓発、定期的な情報交換の場を確保します。 ・介護施設(事業所)と連携し、防災や感染症対策についての周知啓発、研修、訓練を推進します。 ・県や保健所、協力医療機関等と連携した支援体制の強化を図ります。			R7			・感染症や食中毒の発生の予防を徹底するよう施設・事業所へ適宜周知している。		・近年の新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、今後の感染症の予防や感染症発生時に備えた準備が平時から徹底されるよう、関係機関等と連携し、感染症対策に係る研修や訓練の充実を図る。		
				R6							
④ 個別避難計画における連携支援体制（新規）		P157		R8		-	一定の進捗がある (目標達成に向けて進歩している)		効果的な事業構成である (現状のまま継続)	・毎年、新規対象者や未回答者に同意の有無について調査を行っている。	
	・令和3年度に災害対策基本法が改正され、概ね5年以内に災害時要配慮者（高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児等）に対して個別避難計画の作成が市町村の努力義務となりました。 ・災害対策基本法の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取り扱い指針」に基づいた計画について、地域や専門職等の情報連携や周知活動の支援を行います。			R7			・適切な避難支援が実施されるよう、避難行動要支援者名簿を作成するため、要支援者に情報提供同意書の調査を実施している。 ※避難行動要支援者（在宅介護3以上） 令和7年度 対象者176人 回答率61% 令和6年度 対象者274人 回答率58%		・避難行動要支援者のうち、本人の希望により災害時要支援者に登録した者については、災害時に事前に決められた支援者が支援（安否確認）を行う体制を構築する。		
				R6							

基本目標・施策、事業名	個別施策を支える事業等	計画書記載ページ	目標指標等	上段：R8年度実績		指標との差異	事業の進捗状況 (選択・評価の方法)	指標達成（近づくため）に 対しての課題・障壁と成果	今後の方向性	課題の解決・改善方法 次年度の取組内容	備考
	個別施策の内容				中段：令和7年度実績				今後の方向性の理由		
					下段：令和6年度実績				(選択の理由)		
基本施策5【高齢者とその家族を支える人材の確保、定着、育成】											
方針1 【最重要課題となる介護人材、定着、育成支援の取り組みの強化充実】											
① 介護人材確保・定着・育成事業（拡充）	・介護人材確保・定着・育成支援事業 ・訪問介護・訪問入浴介護サービス確保支援事業	P160	市内介護サービス事業所における介護職員不足人数 令和8年度指標25人	R8		-	一定の進捗がある （目標達成に向けて進歩している）	【課題・障壁】 就職・資格取得をした際に奨励金を交付している。介護人材確保・定着・育成支援事業として申請者や事業所へのモニタリングを行う必要がある。 【成果】 訪問介護については、令和6年度介護報酬改定において基本報酬の引き下げが行われ、事業継続が危ぶまれる中、当該事業を継続したことは、一定の効果があったものと思われる。	概ね効果的な構成である （一部見直し等の余地がある）	事業所に対し、県の介護分野就職支援金貸付事業の案内や介護人材確保・定着・育成支援事業についてホームページに掲載する等周知を行い、介護職員不足の解消を図る。 また、新たな支援金事業について検討するほか、介護職員等雇用状況実態調査を実施し、事業の効果検証を行う。	令和6年度実績 介護人材就職奨励金25件 新卒者・有資格者就職奨励金4件 訪問介護員就職奨励金4件 居宅介護支援専門員就業奨励金2件 キャリア形成奨励金7件 令和6年度交付開始・実績 訪問介護・訪問入浴介護サービス確保支援事業費補助金 訪問事業所5件 訪問入浴介護事業所1件
	・訪問系サービスへの市独自の支援を検討し、介護人材の定着を目的とする新たな支援事業を実施します。			R7	調査未実施		令和7年度実績 介護人材就職奨励金21件 新卒者・有資格者就職奨励金1件 訪問介護員就職奨励金3件 居宅介護支援専門員就業奨励金3件 キャリア形成奨励金12件 訪問介護・訪問入浴介護サービス確保支援事業費補助金 訪問事業所5件 訪問入浴介護事業所1件		市内介護サービス事業所の介護職員不足解消や継続した就労支援、離職率の低下を図ることが目的のため、継続した介護人材の確保・定着・育成の事業は必要。		
				R6	調査未実施						
② 介護サービスの質の向上に向けた取り組み（継続）	・喀痰吸引等研修 ・介護福祉士実務者研修	P160		R8		-	一定の進捗がある （目標達成に向けて進歩している）	【成果】 令和6年度より、介護福祉士実務者研修を国東で開始することができた。	効果的な事業構成である （現状のまま継続する）	喀痰吸引の資格を取得するためには、基本研修と実技指導が必要。 今後も事業を実施し、介護を担う人材のスキル向上を図る。	令和6年度実績 喀痰吸引等研修2か月コース2人 4日間コース4人 実務者研修13人（実務者研修13人は喀痰吸引等研修にも参加）
	介護を担う人材のスキル向上、負担軽減を支援するため、事業所向け研修会を実施します。			R7			介護を担う人材のスキル向上を支援するため、事業所向け研修会を実施する。 令和7年度実績 喀痰吸引等研修2か月コース5人 4日間コース3人 実務者研修8人（実務者研修8人は喀痰吸引等研修にも参加）		介護を担う人材のスキル向上を支援するために効果的な取り組みであり、看取り介護のニーズが高まっているのが現状である。本研修を受講することで、医師の指示及び看護師との連携のもと喀痰吸引等を実施することができる。 また、介護福祉士資格を取得するための実務者研修を国東で開催することで受講をしやすくなる。		
				R6							
③ 介護分野の裾野を拡大するための取り組み（継続）	介護に関する入門的研修	P160		R8		-	一定の進捗がある （目標達成に向けて進歩している）		効果的な事業構成である （現状のまま継続する）	来年度も事業を実施し、介護の仕事に就く人材の確保を図る。	令和6年度参加者14人 令和5年度参加者14人 令和4年度参加者8人 令和3年度参加者15人
	・多様な人材が介護を知る機会とするとともに、介護分野で働くことの不安を払拭できるよう、介護に関する入門的研修を実施していきます。 ・介護の周辺業務を担うボランティアとして、元気高齢者の介護分野への参入促進を支援します。			R7			中高年齢者、子育てが一段落した方、学生等の地域住民を対象に、介護分野への参入の不安を払拭できるよう、介護の基本的な知識を学ぶ研修を実施。 令和7年度実績 入門的研修参加者8人		介護の基本的な知識を学ぶ「介護に関する入門的研修」を実施することで、介護の仕事を理解してもらい、介護分野で働くことの不安を払拭することが見込まれる。 また、新規採用の介護職員も受講しており、就労準備や離職率の低下につながる。		
				R6							
④ 介護の魅力を発信する取り組み（拡充）	介護のフォトコンテスト	P160		R8		-	進捗は遅れている （目標達成が遅れる可能性がある）	【課題・障壁】 令和7年度は18歳以下の部門を創設し、小・中学生にチラシを配布し募集を行ったが、介護の基礎的な知識を学ぶ出前講座など教育分野との連携はできておらず、今後の方向性について協議する必要がある。	概ね効果的な構成である （一部見直し等の余地がある）	これから就職を考える学生や若年層などを含めた幅広い世代に、介護の魅力を発信する必要がある。	
	・市民に介護の興味関心を促すため介護のフォトコンテスト等を開催し、介護の魅力づくりの情報発信を行います。また、次世代を担う小中学生に対して、介護の基礎的な知識を学ぶ出前講座など教育分野との連携を図ります。			R7			介護の魅力や介護現場の現状をアピールする機会を設け、「介護」に対するイメージアップと「介護」への興味関心を深め、将来的には人材確保につながることを目的として開催。 令和7年度実績 介護部門43作品 高齢者家族部門16作品		応募された写真を活用することで介護に関するイメージアップや社会的評価向上のための広報活動事業に活用し、多様な介護人材の参入を促進することが出来る。 介護の魅力をこれから就職を考える学生や若年層など幅広い世代に発信する。		
				R6							
⑤ 外国人介護人材受け入れ支援に向けた取り組み（継続）		P160		R8		-	一定の進捗がある （目標達成に向けて進歩している）		概ね効果的な構成である （一部見直し等の余地がある）	外国人の受け入れ先となる事業所や関係課と連携し、支援体制の構築に向けた取組を推進する。	
	外国人受け入れ先となる事業所や関係課と連携し、支援体制の構築に向けた取り組みを推進します。			R7			県の外国人介護人材雇用インセンティブ補助金について、市内事業所に情報提供や市内事業所の雇用状況を県に情報提供を行った。 また、外国人介護人材受け入れ状況について把握するため、入所施設に調査を行った。		市内介護サービス事業所の介護職員の不足解消や継続した就労支援、離職率の低下を図ることが目的のため、継続した介護人材の確保・定着・育成の事業は必要。		
				R6							

基本目標・施策、事業名	個別施策を支える事業等	計画書記載ページ	目標指標等	上段：R8年度実績		指標との差異	事業の進捗状況 (選択・評価の方法)	指標達成（近づくため）に 対しての課題・障壁と成果	今後の方向性	課題の解決・改善方法 次年度の取組内容	備考
	個別施策の内容			中段：令和7年度実績					（選択の理由）		
				下段：令和6年度実績							
基本施策5【高齢者とその家族を支える人材の確保、定着、育成を支援】											
方針2 【介護現場の業務の効率化に向けた支援】											
① 介護ロボット・ＩＣＴ導入支援（継続）		P161		R8		－	進捗は遅れている （目標達成が遅れる可能性はある）		概ね効果的な構成である （一部見直し等の余地がある）	・介護現場における離職要因等を調査し、介護ロボットやICTを積極的に取り組んでいる他市町村の情報を収集しながら効果的な導入を検討する。 ・大分県が実施しているセミナーや助成事業等を周知する。	
	・ノーリフティングケア（抱え上げない介護）の普及を推進するため、介護施設等に向けての研修会の開催等の支援を行います。 ・介護職場の離職原因の一つである、腰痛などの身体的負担や職場の人間関係、また利用者や家族等によるハラスメント問題などの対策について、事業所と連携して職場環境の整備を支援します。 ・移乗介護、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援の場面において介護従事者の負担軽減や業務の効率化を図る介護ロボット・ＩＣＴを導入する費用について県の補助制度を活用を促し、働きやすい職場環境の整備及び介護従事者の確保に努めます。			R7			・市内介護サービスの職員に向けた研修会等の開催ができなかった。	【課題・障壁】 ・介護人材不足が喫緊の課題。生産年齢人口の減少、多様化・複雑化する介護ニーズに限られた人材で対応するために介護現場の職場環境の整備に取り組む必要がある。	介護現場の業務効率化のため、介護ロボットやICTの活用を推進する。		
				R6							
② 文書負担の軽減（拡充）		P161		R8		－	順調に推移 （目標達成している）		効果的な事業構成である （現状のまま継続する）	・Q&Aや厚労省作成の動画をお知らせし、システムに不慣れな事業所へのサポートを行う。 ・大分県の推進するケアブランデータ連携システムの導入を促進し、居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所の事務負担の軽減及び利用者支援の時間を増やすことによるケアの質向上を図る。	
	介護保険法施行規則等の改正に伴い、第9期期間中には指定申請等における標準様式の使用、「電子申請・届出システム」の利用が原則化されることから、利用開始に向けた対応を実施していきます。			R7			・「電子申請・届出システム」を導入し、オンラインでの受付を開始した。	【課題・障壁】 ・オンライン申請を知らない、不慣れな事業所がある。 【成果】 ・郵送によるタイムラグの解消や確認ボタンによる収受の確実性が実現された。 ・必要な機関との連携が円滑に行われ、申請情報の取得がスムーズになった。	・システムによる業務の効率化は市役所、事業所共にみられており、効果的な事業である。		
				R6							
③ リスクマネジメントの推進事業（拡充）		P161		R8		－	進捗は遅れている （目標達成が遅れる可能性はある）		概ね効果的な構成である （一部見直し等の余地がある）	各施設からの報告内容を集計し、分析する。市内施設における事故の傾向や状況を把握し公表することにより、広く介護保険施設に情報共有し再発防止、サービス改善に繋げる。	
	介護サービス事業所で発生した事故等については、事故報告書による報告の徹底を促すとともに、報告された事故情報の集計・分析を行い、介護現場に対する指導や支援に活用していきます。			R7			市内介護保険施設における介護事故情報について、発生後、市に対し速やかに報告の上、原因分析と再発防止策を実施。	【課題・障壁】 ・事故発生後の報告については、介護保険施設の判断に任されており、実態は不明。 ・事故の原因分析や再発防止策の実施については各介護保険施設の方針による。 【成果】 ・市内施設での事故発生状況の把握ができています。 ・統一された報告様式により、事故内容の集計がし易くなっている。	報告された事故情報を集計、分析することにより介護事故の発生防止・再発防止に向けた介護サービスの改善や質向上に資する。		
				R6							
④ ハラスメント対策の推進（新規）		P161		R8		－	順調に推移 （目標達成している）		効果的な事業構成である （現状のまま継続する）	国・県からのハラスメントに関する情報について周知していく。	介護支援専門員殺傷事件を受けて提出された国東姫島介護支援専門員協会の提言内容を踏まえ、第10期計画では、介護職員等の安全確保とハラスメント対策の強化を検討する。
	令和3年度介護報酬改定において、全ての介護サービス事業者にはハラスメント対策として必要な措置を講ずることが義務付けられたことを踏まえ、介護サービス事業所に対するマニュアルの周知等、ハラスメント対策の推進に向けた体制整備の支援・連携体制の強化を行う等、介護職員が安心して働くことができるよう、職場環境・労働環境の改善を図っていきます。			R7			実地指導の際、ハラスメントに関する委員会等ができるか、取り組みについて確認した。	【成果】 ・実地指導の際に確認を行った。 ・ハラスメント対策について必要な措置を講じているか確認を行った。	今後も、実地指導の際確認していく。		
				R6							

基本目標・施策、事業名	個別施策を支える事業等	計画書記載ページ	目標指標等	上段：R8年度実績		指標との差異	事業の進捗状況 (選択・評価の方法)	指標達成（近づくため）に 対しての課題・障壁と成果	今後の方向性	課題の解決・改善方法 次年度取組内容	備考
	個別施策の内容			中段：令和7年度実績					（選択の理由）		
				下段：令和6年度実績							

基本施策6【高齢者の多様なニーズに対応する住まいと住まい方への支援】											
方針1【安心できる住まいの確保、住環境の整備】											
① 住まいの安定した供給体制の整備（継続）	・老人保護措置事業	P163		R8		－	一定の進捗がある （目標達成に向けて進歩している）	【成果】 ・介護認定を受けていない人が、災害・虐待などの緊急時に、一時的に避難できる場所が整備された。 ・令和6年度は2名が短期入所して、その後養護老人ホームに措置入所となった。令和7年度は2名が短期入所した。 ・養護老人ホームにおいては、緊急避難等にも対応できる居室が整備された。 ・有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅については、令和6年度は開設はなかったが、令和7年度に1施設開設あり。	効果的な事業構成である （現状のまま継続する）	・高齢者のニーズを満たすため、有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅の開設が過剰にならないよう注視し、計画的に施設整備されるよう普及促進を図る。	
	高齢者の年金受給の状況の変化により、経済的な理由から入所していた養護老人ホームだけでは、その多様なニーズを満たしていくことは困難になります。このことから、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅など的高齢者向け住宅（住まい）が住宅事業者・福祉（医療）事業者により適切に整備されるよう普及促進を図ります。なお、高齢者向け住宅（住まい）の整備については、過剰な整備にならないよう注視します。			R7			高年齢者本人の選択のもと、希望にかなった住まいができるよう、特定施設を含めた住まいと生活支援が提供できる場の確保が必要である。				
				R6							
② 住み替え等による入居及び居住に 関しての支援（継続）	高齢者が安心して暮らし続けられる入居及び居住への支援について、各分野の関係機関と協議できる居住支援ネットワーク体制整備の構築及び拡充を図ります。また、県とも連携し情報共有に努めます。	P163		R8		－	一定の進捗がある （目標達成に向けて進歩している）	【課題・障壁】 居住支援法人、不動産業者、社会福祉協議会、地域包括支援センター、市関係各課、県等が一体となってネットワークを形成し、住まいと暮らしについて協議する。 国東市居住支援協議会（令和6年3月14日設立）住宅確保要配慮者（高齢者、障がい者、生活困窮者等）の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進等を図るために、不動産関係団体、居住支援団体等と連携して居住支援協議会を設立した。	効果的な事業構成である （現状のまま継続する）	支援が必要な人への個別（ケース）会議の開催や研修会への参加。	
				R7			生活に困難を抱えた高齢者の住まいの確保、生活支援に関し、今後にも必要に応じて関係団体、関係者等と連携を図る。				
				R6							
③ 住宅改修による住環境の整備	・介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修 ・在宅高齢者住宅改造助成事業 ・子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業	P163		R8		－	順調に推移 （目標達成している）	【課題・障壁】 住宅改修を行うには、要支援・要介護の認定やアセスメントが必要だということに、利用者や施工業者の同意が得られない場合がある。 在宅高齢者住宅改造助成事業については、効果の見込みが無いが所に改造をしてしまう可能性がある。 【成果】 住宅改修については、より適切な改修に導くため、事前にリハビリ専門職による現地での評価・助言を実施しており、それらを理由書に記載している。 また、リハビリ専門職の事前介入がない場合には、地域ケア会議にて専門職と共に検討を行い、評価や今後の支援の方向性についてアドバイスを受けることで、より適切な改修を促せている。 令和7年度実績 住宅改修51人 住宅改造7人 子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業1人	効果的な事業構成である （現状のまま継続する）	在宅高齢者住宅改造助成事業について、住宅改造を判断できる専門的職員が本人の状態を評価し、その状態に応じた改造に対して助成することが望ましいと考える。地域リハビリテーション活動支援事業を利用し、必要に応じて家屋調査やアセスメント等の際にリハビリ専門職の介入を促したい。	令和6年度実績 住宅改修68人 住宅改造3人 子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業1人
	運動機能の低下や身体に障がいがあることで在宅生活に支障がある高齢者が、住み慣れた住まいで安心・安全に暮らせる住環境づくりを支援するため、住宅改修の一部を助成しています。			R7			手すりの設置や段差解消等、住宅設備を高齢者に適するように改修することで、在宅で安心して暮らし続けられるとともに、介護者の負担を軽減することができている。				
				R6							